

※「黄」区分のトルクメニスタンから入国する場合で、3 回目未接種者は、入国後の自宅待機期間が 5 日間に短縮されました。

新たな水際対策措置 (水際対策強化に係る新たな措置 (30))

2022 年 07 月 27 日

7 月 27 日、新型コロナウイルス感染症に関する水際措置の見直しの詳細が公表されました。措置の概要は以下のとおりです。

1. 入国後の自宅等での待機期間の変更

入国後自宅等で待機を求める期間を 7 日間から 5 日間に変更します。

「赤」区分のワクチン 3 回目接種者、「黄」区分のワクチン 3 回目未接種者に適用され、本措置は 7 月 28 日午前 0 時より開始します。

2. 措置の詳細は、以下の別紙を参照してください。

別紙「水際対策強化に係る新たな措置 (30)」

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0727_30.pdf

※ 外務省の感染症危険情報発出国については、外務省海外安全ホームページを御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

※ 査証制限措置対象国については外務省ホームページを御確認ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

(問い合わせ窓口)

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

○出入国在留管理庁（入国拒否、日本への再入国）

電話：（代表）03-3580-4111（内線 4446、4447）

○外国人在留支援センター内外務省ビザ・インフォメーション

電話：0570-011000（ナビダイヤル：案内に従い、日本語の「1」を選んだ後、

「5」を押してください。）一部の IP 電話からは、03-5363-3013

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC 版・スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>（モバイル版）

新たな水際対策措置

(3回目以降の接種に有効とする ワクチンの追加)

2022年7月27日

- 7月27日、日本において新たな水際対策措置が決定されました。

「水際対策強化に係る新たな措置（28）」（令和4年5月20日）に基づく措置の適用に当たって、コバクシン（COVAXIN）／バーラト・バイオテック（Bharat Biotech）については、7月31日午前0時以降、日本入国時の水際防疫措置緩和の対象として、3回目以降に接種したワクチンとして有効なものとして取り扱います。

さらなる詳細については、以下のホームページを御確認ください。

「水際対策強化に係る新たな措置（28）」

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0727_28.pdf

- なお、本件措置の対象となるワクチン接種証明書等については、下記を御確認ください。

「海外から日本への入国に際し有効と認めるワクチン接種証明書について」

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/certificate_to_Japan.pdf

※ 外務省感染症危険情報発出国については、外務省海外安全ホームページを御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

※ 査証制限措置対象国については外務省ホームページを御確認ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

(問い合わせ窓口)

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

○出入国在留管理庁（入国拒否、日本への再入国）

電話：（代表）03-3580-4111（内線 4446、4447）

○外国人在留支援センター内外務省ビザ・インフォメーション

電話：0570-011000（ナビダイヤル：案内に従い、日本語の「1」を選んだ

後、「5」を押してください。)一部のIP電話からは、03-5363-3013

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)